

平成31年度予算編成方針

高齢者から若者、子どもまで、健康でいきいきと活躍できる地域をつくり、次代に責任ある甲賀市を引き継いでいく。そのためには、財政計画に基づく財政運営を基本としつつ、総合計画に掲げる「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」の実現に向けた施策を確実に実施しなければならない。

これらを念頭に編成する平成31年度予算は、「歳入に見合った歳出」とするため、積極的なスクラップ・アンド・ビルドによる事業の効率化と様々な行財政改革を進める必要がある。

こうした点を踏まえ、厳しい財政状況の中でも、人口減少に歯止めをかけるべく、様々な課題解決に向け、市民のニーズに対応した施策を効果的に展開することとし、次に掲げる基本方針に沿って予算編成を行うものとする。

基本方針

(1) 「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」実現に向けた予算

① チャレンジプロジェクト「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の推進

平成31年度は、第2次甲賀市総合計画の実現に向けた取り組みを深化させる重要な年度である。引き続き「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト」の3つのテーマ「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」に沿った事業を重点的に推進する。

② 対話を通じた「合意形成」と公民連携の推進

国や滋賀県、他の市町村、地域、民間事業者、教育機関などと協働、連携及び適切な役割分担により、様々な課題を解決する。また、民間の持つ経営資源を効果的・効率的に活用した公民連携・民営化を推進する。

(2) 財政計画に基づく健全な財政運営の確立

① 事業の効率化と事務事業の見直しによる行財政改革の推進

普通交付税の合併算定替終了を見据え健全な財政運営を確立するため、時機や費用対効果を検証し、施策・事業の効率化を進めるとともに、前例踏襲からの脱却による事務事業の見直しを行う。また、事務の合理化や効率化などによる歳出削減に加え、税収増を図るための施策や国県制度の積極活用などの歳入確保策を推進する。

② 公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置と投資的事業の計画的な実施

中長期の財政負担を見極めたうえで、合併特例事業債を活用し、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合に取り組む。また、既存施設の現状を把握した中で、施設管理経費の縮減に取り組む。